

つくば市記者会 御中

発信日：令和7年（2025年）9月3日（水）

発信元：つくば市 財務部 公共資産利活用推進課

☐取材依頼 ☐周知依頼 ☐募集告知 ☒その他

除草作業中に発生した事故について



つくば市発注の除草作業において、業務受託者が肩掛け式草刈機を用いて桜庁舎跡地の除草作業を行っていたところ、小石が跳ね、隣接する子育て総合支援センターの窓ガラスを破損させる事故が発生し、割れたガラスにより幼児にけがを負わせる事案が発生しました。

本事案は、作業現場の南側（道路側）にしか飛び石防止ネットを使用しておらず、当該施設のある北側には使用されていなかったことが原因です。

【日時】

令和7年9月2日（火）15:00ごろ

【場所】

桜庁舎跡地（流星台61番地1）

【被害の状況】

割れたガラスで幼児1名がけがをし、病院で治療を受けました。また、窓ガラス破損の影響により、子育て総合支援センターの「子育て親子のつどいの場（けやき広場）」を9月5日(金)まで、使用停止します。（一時預かりやラウンジ等、その他の部屋は利用できます。）

【対応状況】

被害者に対し謝罪を行うとともに、業務受託者が被害者への補償および施設の修繕を行う予定です。

市長コメント

この度は、子育て総合支援センター利用者の方にけがを負わせてしまったことにつきまして、深くお詫び申し上げます。また、当該施設の他の利用者の方につきましても、ご迷惑をおかけいたしました。

再びこのような事故を起こさぬよう、市の除草業務受託者に対して、作業時の安全対策の徹底と再発防止を強く要請しました。